

第七百七回国会 衆議院 日本国有鉄道改革に関する特別委員会 第一号

本特別委員会は昭和六十一年九月二十五日（木曜日）議院において、日本国有鉄道の改革に関する諸法案を審査するため設置することに決した。九月二十五日 本特別委員は議長の名で、次のとおり選任された。

- 甘利三郎君、小澤辰男君、片岡善之助君、熊谷弘君、佐藤良君、関勝嗣君、中島衛君、野中芳三君、長谷川峻君、細田博藏君、三塚一之君、森下憲君、山田徳夫君、上田三俊君、嶋田菊雄君、嶋田三郎君、小井方博君、恒人君、信之君、富市君、美幸君、和弘君、昭吾君、正敏君、中島武君、阿部昭君、柴田敏君、遠藤敏君、浅井敏君、村山敏君、関山敏君、小井敏君、井上敏君、山崎敏君、森下敏君、三塚敏君、細田敏君、長谷川敏君、野中敏君、中島敏君、関勝敏君、佐藤敏君、熊谷敏君、片岡敏君、小澤敏君、甘利敏君

昭和六十一年九月二十五日（木曜日）

午後三時四十五分開議

出席委員

- 小澤辰男君、片岡善之助君、熊谷弘君、佐藤良君、関勝嗣君、中島衛君、野中芳三君、長谷川峻君、細田博藏君、三塚一之君、森下憲君、山田徳夫君、上田三俊君、嶋田菊雄君、嶋田三郎君、小井方博君、恒人君、信之君、富市君、美幸君、和弘君、昭吾君、正敏君、中島武君、阿部昭君、柴田敏君、遠藤敏君、浅井敏君、村山敏君、関山敏君、小井敏君、井上敏君、山崎敏君、森下敏君、三塚敏君、細田敏君、長谷川敏君、野中敏君、中島敏君、関勝敏君、佐藤敏君、熊谷敏君、片岡敏君、小澤敏君、甘利敏君

- 野呂田芳成君、原田一憲君、森田卓三君、関信三君、浅井美幸君、遠藤和良君、工藤晃君、村上弘君、増岡博之君、若林恒人君、小田菊雄君、戸田修三君、安田四郎君、石田幸弘君、柴田武敏君、中島敏君、長谷川峻君、増岡博之君、若林恒人君、小田菊雄君、戸田修三君、安田四郎君、石田幸弘君、柴田武敏君、中島敏君

委員外の出席者

- 地方行政委員会 調査室長 島村幸雄君、運輸委員会調査室長 萩生敬一君

委員の異動

- 九月二十五日 山下八洲夫君 補欠選任 安田修三君、同日 安田修三君 補欠選任 山下八洲夫君

九月二十五日 細田吉藏君が委員長に当選した。

- 小澤辰男君、片岡善之助君、熊谷弘君、佐藤良君、関勝嗣君、中島衛君、野中芳三君、長谷川峻君、細田博藏君、三塚一之君、森下憲君、山田徳夫君、上田三俊君、嶋田菊雄君、嶋田三郎君、小井方博君、恒人君、信之君、富市君、美幸君、和弘君、昭吾君、正敏君、中島武君、阿部昭君、柴田敏君、遠藤敏君、浅井敏君、村山敏君、関山敏君、小井敏君、井上敏君、山崎敏君、森下敏君、三塚敏君、細田敏君、長谷川敏君、野中敏君、中島敏君、関勝敏君、佐藤敏君、熊谷敏君、片岡敏君、小澤敏君、甘利敏君

八号)は本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件 委員長及び理事の互選

以上九名を理事に指名いたします。本日は、これにて散会いたします。

午後三時四十九分散会

- 小澤辰男君、片岡善之助君、熊谷弘君、佐藤良君、関勝嗣君、中島衛君、野中芳三君、長谷川峻君、細田博藏君、三塚一之君、森下憲君、山田徳夫君、上田三俊君、嶋田菊雄君、嶋田三郎君、小井方博君、恒人君、信之君、富市君、美幸君、和弘君、昭吾君、正敏君、中島武君、阿部昭君、柴田敏君、遠藤敏君、浅井敏君、村山敏君、関山敏君、小井敏君、井上敏君、山崎敏君、森下敏君、三塚敏君、細田敏君、長谷川敏君、野中敏君、中島敏君、関勝敏君、佐藤敏君、熊谷敏君、片岡敏君、小澤敏君、甘利敏君

九月二十五日 日本国有鉄道株式会社法案（伊藤茂君外八名提出、衆法第一号） 日本国有鉄道の解散及び特定長期債務の処理に関する法律案（伊藤茂君外八名提出、衆法第二号） 日本国有鉄道株式会社退職希望職員等雇用対策特別措置法案（伊藤茂君外八名提出、衆法第三号） 日本国有鉄道改革法案（内閣提出第一号） 旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律案（内閣提出第二号） 新幹線鉄道保有機構法案（内閣提出第三号） 日本国有鉄道清算事業団法案（内閣提出第四号） 日本国有鉄道退職希望職員及び日本国有鉄道清算事業団職員の見直しに関する特別措置法案（内閣提出第五号） 内閣提出第六号） 内閣提出第七号） 地方税法及び国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第八号）

○片岡（清）委員、委員長席に着く。 衆議院規則第一百一条第四項の規定によりまして、委員長が選任されますまで、私が委員長の職務を行います。 これより委員長の互選を行います。 ○小里委員の動議を提出いたします。 委員長は推薦は、投票によらないで、細田吉藏君を委員長に推薦したいと思います。 ○片岡（清）委員、ただいまの小里貞利君の動議に御異議ありませんか。 ○片岡（清）委員、御異議なしと認めます。 よって、細田吉藏君が委員長に御当選になりました。 ○細田委員、御異議なしと認めます。 よって、委員長細田吉藏君に本席を譲ります。 ○細田委員、この際、一言「あいさつ」申し上げます。 このたびは、委員各位の御推挙によりまして、私が本特別委員会の委員長の重責を担うことになりました。 まことに光栄に存する次第であります。 御承知のように、今日国鉄は重大な経営危機に直面しております。 このときに当たり、国鉄改革は、その事業を根本から見直し、国民の期待にこたえ得る体制に再生するたため、緊急に解決すべき重要な課題として、国民全体がひとしく注目しているところであり、国民全体がその意味において、いわゆる国鉄改革関連諸法案を審議いたします本委員会の使命はまことに重大であります。 委員長といたしましては、その職責の重大なることを痛感いたし、誠心誠意、公正円満なる運営に努め、もつてこの重責を果たしてまいりたいと思っております。 何とぞ、委員各位の御協力と御支援を切にお願い申し上げます。 （拍手） ○細田委員長、これより理事の互選を行います。 ○小里委員の動議を提出いたします。 理事の員数は九名とし、委員長において指名せられんことを望みます。 ○細田委員長、ただいまの小里貞利君の動議に御異議ありませんか。 ○細田委員長、御異議なしと認めます。 よって、さよう決しました。